

# 横浜市立保土ヶ谷小学校



## I 入学にあたって

### I 入学までの生活

お子さんのご入学を前にして、本校では、楽しく学校生活を送ることができるよう準備を進めております。ご家庭でも入学を前にわくわくしていることと思います。また、期待と同時に不安を感じられている方もいらっしゃると思います。

入学後、お子さんが学校生活に一日も早く慣れ、楽しむことができるように、次のことを参考にして、基本的な生活習慣を身につけておくといよいでしょう。

#### ①身の回りのことをできるようにしましょう。

- ・洋服やシャツを自分で脱ぎ着できるようにする。  
(入学後、すぐに身体計測があります。)
- ・脱ぎ着が楽にでき、運動がしやすく、汚れてもかまわない服を着せてください。
- ・ポケットのない服には、ハンカチを工夫して取り付けてください。
- ・ボタンをとめたり、はずしたりできるようにする。(給食の白衣にはボタンがあります。)
- ・水洗トイレ(和式)が上手に使えるようにする。  
(立つ位置、用のたし方、紙の使い方、手洗い、水の流し方など)
- ・雨具の使い方に慣れ、傘が開かないようにきちんととめることができるようにする。

#### ②身の回りの整理整頓ができるようにしましょう。

- ・脱いだものを、自分でたためるようにする。
- ・使ったものを、もとの場所にしまえるようにする。

#### ③返事をはっきり言えるようにしましょう。

- ・名前を呼ばれたら「はい」と返事をしたり、自分の名前をはっきり言ったりすることができるようにする。
- ・ひらがなで書かれた自分の名前が分かるようにする。
- ・「おはようございます」「さようなら」などの挨拶ができるようにする。
- ・「ありがとう」「ごめんなさい」を言えるようにする。

#### ④誰とも仲良く遊べるようにしましょう。

#### ⑤規則正しい生活ができるようにしましょう。

- ・早寝、早起き、洗顔、歯みがき、朝の排便の習慣をつけるようにする。

## ⑥交通安全に気をつけましょう。

- ・本校の登校時間は、8:10~8:20です。この時間に学校に到着できるように定められた通学路を守り、登校してください。
- ・通学路を覚えるために、実際に歩いてみてください。
- ・危険な場所は特に具体的に教え、気をつけるようにしてください。

## ⑦洋服に記名をしましょう。

- ・上着や洋服、靴下など自分の持ち物が分かるようにする。

## II 給食について

1年生の給食は4月12日(金)より始まります。お子さんは、友だちと初めて食べる給食を楽しみにしていることと思います。学校では、お子さんが楽しく給食を食べることができるようにと考えております。

### I ご家庭へのお願い

#### ①食事の時間

- ・学校での食事時間のうち、食べる時間は20分間ぐらいです。時間内に食べられるようにご家庭でも協力ください。給食開始したばかりの頃は多めに時間を取り、だんだんと慣れるようにしていきます。

#### ②家庭で用意していただくもの

- ・帽子 …毎日、使います。
- ・マスク …配膳の時に、新しいものに替えます。
- ・給食袋 …洗いやすく、出し入れの簡単なものをお願いします。  
※また清潔に心がけるようにお願いします。

個人持ちの給食当番用帽子・記名について

個人持ちの帽子は、頭頂部に、大きく氏名をお書きください。  
卒業まで使用しますので、学年・組は書かないでください。



ほど がやこ

#### ③給食当番について

- ・自分で運んだり、配ったりします。当番にあたった児童は、白衣・帽子・マスクをつけます。
- ・帽子は、当番以外も使用しますので、毎日忘れずに持たせてください。
- ・白衣は学校で用意しますが、金曜日に当番の児童が家庭に持ち帰ります。洗濯してアイロンをかけ、月曜日に持たせてください。配膳台カバーも交代で持ち帰ります。
- ・ほころび、伸びたゴムひも、取れたボタン等にお気づきの際には、恐れ入りますが、繕いのご協力をお願いいたします。

#### ④献立について

- ・毎月のメニューは、月末に配付する献立表を見てください。

#### ⑤自分でできるように練習しておきたいこと

- ・食前の手洗い
- ・食後の準備や後片付け
- ・食事のマナー
- ・食事前後の挨拶
- ・みかんの皮をむく
- ・牛乳パックの開き方(入学後に練習します。)

#### ⑥給食の内容

パン

コッペパン、食パン、ロールパン、サンドパン、チーズパン、黒パン、  
ブドウパン、丸パン、ツイストロールパン、バターブレッド、胚芽パン、  
ココアパン、揚げパン(学校で調理)などがあります。

ご飯 週3~4回出ます。白米、麦ご飯、胚芽ご飯、ターメリックライスなどの他、茶飯や混ぜご飯もあります。

その他 焼きそば、スパゲティ、うどん、チャンポン、ちまき、ナンなどが出るときもあります。

牛乳 200mLのパックで、成分は市販のものと同じです。栄養的に優れているので毎日飲みますが、発酵乳など別の飲み物のときもあります。

おかず 煮物、揚げ物、炒め物、和え物などいろいろな献立を組み合わせています。デザートとして、季節の果物やゼリー、アイスクリームなどがでるときがあります。

※よこはま学校食育財団のホームページに、パンや米飯の種類などが詳しく載っています。

(<http://www.ygs.or.jp/syokuzai/index.html>)

### ⑦食物アレルギー

・卵やそば等、食べ物についてアレルギーのある場合は、ご相談ください。

※除去食を希望される場合は、本日必ず書類(学校生活管理指導票)を養護教諭に提出してください。相談したいことがある方は養護教諭までお申し出ください。

## Ⅲ 学校保健について

### ①朝の健康観察

登校前に、食欲・顔色・元気はあるか等、お子さんの様子をみてください。具合が悪いときは、無理をさせないでください。

### ②欠席するとき

連絡帳に理由を書いて、兄弟や近所の友だちに持たせるなどして、担任に届けてください。

### ③遅刻、早退するとき

遅刻する場合は、家の方が校舎内まで付き添うようにしてください。早退する場合は、家の方に教室廊下(または保健室)での引き渡しを行い、共に下校するようにしてください。

### ④学校で病気やけがをしたとき

○病気→保健室で休養をしても回復しなかった場合は早退をさせます。児童の安全確保のため、お迎えをお願いいたします。また、学校で内服薬を与えることによる処置を行うことはできません。

○けが→緊急を要しない場合は保健室で応急手当をします。その後はご家庭で手当てをお願いいたします。医師の手当てが必要な場合は原則としてご家庭に連絡をしてから受診するようにしています。

連絡を受けましたら、保険証をご持参のうえ、学校または医療機関までお願いいたします。

### ⑤医療用医薬品の取り扱いについて

学校に医療用医薬品(エピペン)を持ち込む際は、原則児童本人が所持・保管するものとしています。また、教職員が児童に医療用医薬品を使用する行為は、医行為に当たるため行うことはできません。(エピペンなど緊急を要するものに関しては年度当初に養護教諭と相談のもと行う場合もあります。なにかありましたらご相談ください。)

### ⑥緊急時の連絡先について

病気や不慮の事故のため、緊急に家庭連絡が必要な場合があります。緊急連絡先が変更になった場合はすぐにお知らせください。

### ⑦学校感染症について

はしか・水ぼうそう・インフルエンザ等の学校感染症にかかったときは、出席停止扱いとなり、欠席になりません。再登校後、健康手帳をお渡しますので、保護者の方が、健康手帳にかかった医療機関と、出席停止の期間を記入し、提出してください。

### ⑧日本スポーツ振興センター加入について(別紙参照)

学校管理下(登下校、遠足等も入る)におけるけがについては、かかった医療費(保険証を使って支払った金額が1500円以上)が日本スポーツ振興センターより支払われます。全員加入しています。

⑨入学後、学校生活を送るうえでご心配がありましたら、遠慮なくお申し出ください。また、心臓疾患・腎臓疾患・喘息・食物アレルギー等がありましたら、必ず担任にご連絡ください。保健調査票にもできるだけ詳しくご記入ください。

⑩現在かかっている病気や就学時健康診断で勧告された病気は、入学前に治療を済ませておいてください。

### ⑪学校医一覧(令和5年度)

内科…	高尾メディカルクリニック	331-3406
歯科…	種田歯科	335-5025
眼科…	天王町眼科	348-1313
耳鼻科…	稲葉耳鼻科	331-7218